

令和3年度 乳幼児定期予防接種一覧

【集団予防接種】

種類	接種対象年齢	標準的な接種年齢	接種回数	接種方法
BCG	1歳未満	生後5ヵ月～8ヵ月に達するまで	1回	母子健康センターにて月1回予約制で実施しています。日程については広報やわた・市ホームページをご確認ください。対象者には個別通知を行っています。

【個別予防接種】対象者には個別通知を行っています。予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

種類	接種対象年齢	標準的な接種年齢	接種回数	接種間隔	
ロタ	ロタリックス (1価) 出生6週0日後～ 24週0日後	初回接種は生後2ヵ月～ 出生14週6日後まで	2回	27日以上の間隔で2回接種	ワクチンが2種類あり、接種回数がそれぞれ異なります。2回目以降も同じワクチンで接種してください。
	ロタテック (5価) 出生6週0日後～ 32週0日後		3回	27日以上の間隔で3回接種	
ヒブ(Hib)	生後2ヵ月～ 5歳未満	接種開始時期	生後2ヵ月～ 7ヵ月未満(標準的)	初回 3回	27～56日の間隔で3回接種
			追加 1回	初回接種終了後、7～13月の間に1回接種	
			生後7ヵ月～ 1歳未満	初回 2回	27～56日の間隔で2回接種
			追加 1回	初回接種終了後、7～13月の間に1回接種	
小児用肺炎球菌	生後2ヵ月～ 5歳未満	接種開始時期	生後2ヵ月～ 7ヵ月未満(標準的)	初回 3回	27日以上の間隔で3回接種。2回目、3回目接種は1歳未満に完了。
			追加 1回	初回接種終了後、60日以上の間隔で12～15月齢の間に1回接種。	
			生後7ヵ月～ 1歳未満	初回 2回	27日以上の間隔で接種。2回目接種は2歳未満に完了。
			追加 1回	初回接種終了後、1歳以降に60日以上の間隔を置いて1回接種。	
1歳～2歳未満	2回	60日以上の間隔で2回接種			
	2歳～5歳未満	1回	—		
B型肝炎 ※1	1歳未満	生後2～9ヵ月	3回	27日以上の間隔で2回接種。1回目の接種から139日(20週目の同じ曜日)以上経過した後に1回接種	
4種混合 (DPT-IPV) ※2	生後3ヵ月～ 7歳6ヵ月未満	(初回) 生後3ヵ月～1歳未満	第1期	初回 3回	20～56日までの間隔で3回接種
			追加 1回	初回接種終了後、12～18月の間に1回接種	
2種混合 (DT)	11歳～13歳未満	小学6年生	第2期	1回	—
麻しん・風しん混合 (MR)	1歳～2歳未満	—	第1期	1回	—
	幼稚園・保育園の 年長児相当	—	第2期	1回	—
水痘(水ぼうそう)	1歳～3歳未満	—	2回	3月以上の間隔(標準的には6月～12月までの間隔)で2回接種	
日本脳炎 ※3	生後6ヵ月～	3～4歳	第1期	初回 2回	6～28日までの間隔で2回接種
	7歳6ヵ月未満	4～5歳		追加 1回	1期初回(2回)接種終了後6月以上、標準的にはおおむね1年経過した時期に1回接種
	9歳～13歳未満	9～10歳	第2期	1回	—
ヒトパピローマ ウイルス (HPV)	小学6年生～ 高校1年生相当の 女子	中学1年生	初回	2回	ワクチンが2種類あり、接種間隔がそれぞれ異なります。現在積極的な勧奨を差し控えています。接種を希望される場合は健康推進課までご連絡ください。
追加	1回	—			

※法律改正により一部変更の可能性があります。広報やわた・市ホームページでご確認下さい。

予防接種の間隔については、予防接種と子どもの健康や予診票の裏面をご確認ください。

※1 母子感染予防のため、健康保険の給付によるB型肝炎ワクチンの投与を受けた方は、定期予防接種の対象とはなりません。

※2 平成24年11月1日より3種混合ワクチンに不活化ポリオワクチンを加えた4種混合ワクチンが導入されています。

ポリオワクチン・3種混合ワクチンの接種状況により、接種が必要なワクチンが異なります。詳細は、健康推進課までお問合せください。

※3 日本脳炎予防接種の第1期初回接種の標準的な接種期間は3歳からです。3歳未満は接種量が異なりますのでご注意ください。

また、日本脳炎の予防接種については特例措置があり、対象者は下記のとおりです。

①平成13年4月2日～平成19年4月1日生まれで20歳未満の人は、第1期・2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

②平成20年4月2日～平成21年10月1日生まれの人は第1期の接種不足回数分の接種を受けることができます(ただし、9歳以上13歳未満の者に限る)。

【注意事項】

◎接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。(個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要)

◎母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。

◎通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。(電話申込可)

◎市外で接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

◎特別な事情等により対象年齢内に接種できなかった場合には健康推進課へご相談ください。